

(仮称)和光市健康づくり基本条例制定概要

《健康づくり基本条例の制定目的》

ヘルスアップ

- ・スポーツ奨励・保健指導・介護予防・予防医療
- ・予防接種・孤立化予防 等

ヘルスサポート

- ・疾病重症化予防のサポート
- ・医療・介護給付費の適正化 等

《基本コンセプト》

関連制度及び関連計画のシームレス化(効率的・効果的な連携)を図る
生涯ライフステージをとおした、健康増進によるQOL(生活の質)の向上
健康都市の実現・「わがまち わが地域の健康づくり 和光市の元気度スケールの公表を目指す」

《現状と課題》

- 1 健康わこう21計画(健康増進法)・特定健診保健指導計画(高医確法・国保法)
・長寿あんしんプラン(介護保険法)・食育推進計画(食育基本法)・スポーツ推進計画(策定中)等
上記の健康増進や各種予防事業に関して、具体的な優先課題、課題解決の施策、施策の目標
設定、目標達成度及び評価検証が的確に行われていないのではないか。
また、各種制度及び各種計画が市民のために効率的かつ効果的な連携運用が図られていない
のではないか。
- 2 医療費及び介護給付費に関する給付適正化施策に関して、一般的(医療費通知・介護
給付通知・レセチェック等)な事業に加え、効果に繋がる施策事業が必要ではないか。
疾病の重症化を予防するサポート体制が必要ではないか。
予防接種の接種率及び接種時期に関し、適正化が必要ではないか。
- 3 メンタルヘルス及び産前産後の保健教育並びに高齢者に限らず地域で孤立する全市民に対する健康
増進等のアウトリーチ的な施策事業が必要ではないか。

(仮称)和光市健康づくり基本条例

- ・憲章の明示・標語にもなる目的・理念の設定
- ・目的達成のために定めるべき事項 等

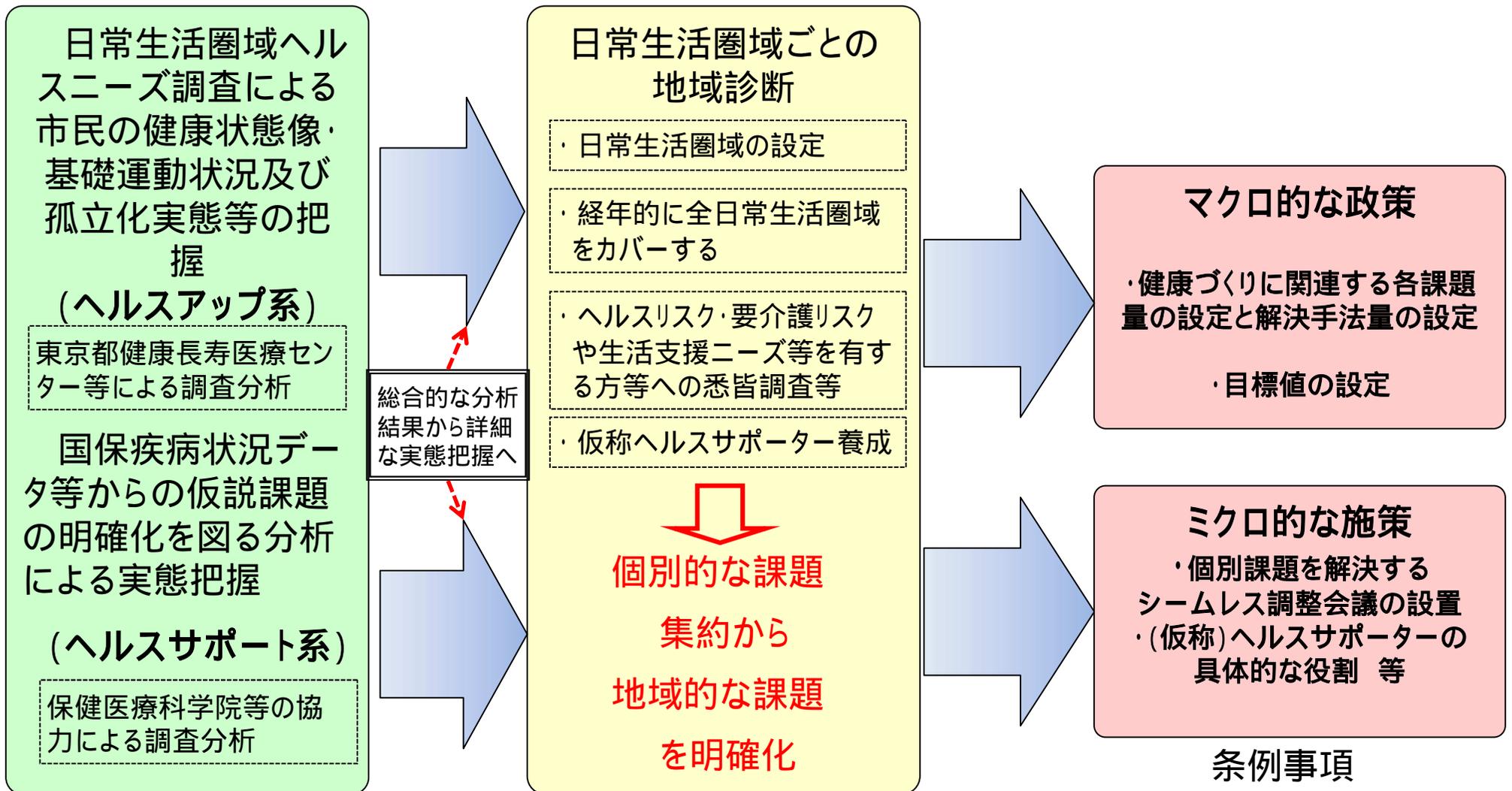
(仮称)全市民健康サポート推進計画(和光市ヘルスソーシャルキャピタル推進計画)
別添の概要に記載した、「ヘルスアップ」「ヘルスサポート」に対する理念、
基本方針及び数値目標の設定。各種計画の効果的連結体制を明記する。

(仮称)ヘルスソーシャルキャピタル
の構築に関する研究委員会
(調査研究報告書・計画案)

(仮称)和光市健康づくり基本条例
検討委員会
(市民参加の委員会)
・政策法務の視点
・政策財務の視点等
(諮問・答申的な位置付け)

(仮称)ヘルスソーシャルキャピタルに関する調査研究事業(東京都健康長寿医療センター:受諾機関)
別添の概要に記載する「現状と課題」について、「ヘルスアップ」「ヘルスサポート」の
観点から調査研究をする。調査研究の最終目的は、課題解決手法の具体的な施策
のあり方について報告書にまとめる。また、計画素案の提示を行う。

(仮称)健康づくり基本条例の機能イメージ



上記の進行管理

(仮称)
ヘルスソーシャルキャピタル研究委員会

条例事項

検討すべき論点ポイント

- 健康づくりに関連する各種計画について、効率性と効果性を追求するための「シームレス化・連携」等のあり方についてどのように考えるか。
- 医療費及び介護給付費の給付の適正化を、今後どのように考えるか。
- 疾病の重症化予防に対する地域医療と保健の連携をどのように考えるか。
- 予防接種事業のより効果的な事業運営をどのように考えるか。
- 全ライフステージにおける、孤立化予防をどのように考えるか。
- 全ライフステージにおける、スポーツ奨励から実行をどのように考えるか。
- 地域での市民協働視点の健康増進をどのように考えるか。